重点分野「営業の許可・認可に係る手続」の論点 (国土交通省)

|1. 行政手続コストの 20%以上削減について [営業の許可・認可] (国土交通省)

- ① H30 年度の測定結果について、削減率が ▲ 0.70% と低いが、その要因について主要 な手続(*1)毎にご説明いただきたい。
 - (*1)建設業法関係の手続は少なくとも含めてください。なお、要因等が同じである場合には、適宜、まとめていただいて構いません。以下同じ。
- ② その後の取組を踏まえ、最新の達成状況について、主要な手続毎に、可能な限り定量的・具体的にご説明いただきたい。(現時点で、最新の行政手続コストを把握していない場合、電子申請利用率やシステムの改善による手続時間の軽減効果など、行政手続コストの削減を示唆する適当な指標を用いてご説明頂いて構いません)
- ③ 最新の達成状況を踏まえ、2020 年 3 月までに目標達成する道筋、今後の取組について、主要な手続毎に、具体的、定量的にご説明いただきたい。この場合、進捗の可視化を図るため、月次の進捗目標(*2)を設定して進捗管理を行うことが適切と考えられるが、貴省の考えをお示しください。(可能な限り、具体的な月次目標についてお示しください。月次目標設定が困難な場合はその理由をお示しください)
 - (*2)削減率について月次目標設定が難しい場合、②と同様に、行政手続コストの削減を示唆する適当な指標について月次目標を設定いただいても構いません。
- ④ 「行政手続コスト」削減のための基本計画においては、建設業法関係の手続に関して電子申請のあり方について検討を行うこととされているが、現状の検討状況についてご説明いただきたい。